

2011年1月7日

島根県知事 溝口 善兵衛 様

日本共産党島根県委員会  
委員長 中林 隆  
県議会議員 尾村 利成

## 大雪被害についての申し入れ

年末から年始にかけて山陰両県を襲った記録的な大雪は、列車の立ち往生、停電、漁船の転覆、農業ハウスの倒壊など、大きな被害をもたらしました。

日本共産党島根県委員会は、漁業者や施設園芸農家との懇談を重ね、行政に対する要望をお聞きしてきました。

漁業者からは「エンジン・バッテリーの交換で60万円近くかかる。その上、船を引き揚げるクレーン車のレンタル代は一日6万円。行政からの助成、支援をお願いしたい」「中海漁協では、組合員の3分の1の漁船が転覆しました。漁業はもうやめようかとの声も出ており、今後の組合経営が成り立たない危機的な状況です」などの悲痛な声が出されています。

イチゴ栽培農家からは「今からが収穫本番でした。今年は出来栄えが良かっただけに残念でなりません。農業を続けたいけど、借金をするのは気が重いです」との落胆の声が出されました。また、トルコキキョウ栽培農家からは「より強いハウスにすると、1棟の材料費だけで150万円以上かかります。国や県は、ハウスの撤去や新設に助成を実施してほしい」などの切実な声が寄せられています。

「大雪は災害」との立場から、今こそ被害を受けた漁業者や農家の再建意欲がおきるような積極的な施策が求められています。

以上の立場から、下記の通り、農林水産業の再建に向けて申し入れます。

### 記

1. 国に対し、激甚災害指定を求めること。
2. 転覆・沈没船の引き揚げや修繕費用への助成・支援を実施すること。
3. ビニールハウス撤去や新設、農業施設の修理費用への助成・支援を実施すること。
4. 被害の実情把握に万全を尽くすとともに、農漁業被害者の要望や相談をしっかり把握する体制を強化すること。
5. 農漁業被害者の再建意欲がおきるような最大限の支援施策を実施すること。